

第2回 佐久穂町学校跡地施設等利用検討委員会 会議概要

日 時：平成23年12月1日（木）午前8時30分～17時10分

場 所：東小学校～中央小学校～西小学校～八千穂中学校～佐久庁舎北第3会議室

出席者：委員19名（議事欠席：山口英男委員、井出希士雄委員）

事務局4名（相馬総務課長、佐々木係長、黛、西澤）

1. 開会
2. あいさつ
3. 各学校見学
4. 議事（佐久庁舎北第3会議室）

(1) その他

(2) 第3回検討委員会日程について

友野委員長⇒第3回会議の日程について、事務局より説明をお願いしたい。

黛⇒第1回会議以降、2名の委員から事務局に意見を頂戴している。それが第3回会議の日程と関係するものであるので、この場で委員より提案をお願いしたい。

石井委員⇒これから提案をまとめるに当たり、1000分の1程度の公図があれば土地の評価が出来る。今の世情を踏まえた評価額を各学校ごとに出し、今後の資料のひとつとしたい。資料を頂きたい。

佐々木係長⇒石井委員は不動産業を営んでおられるので、プロの目から見た物件の価値を資料のひとつとしたいということである。資料提供することに関する意見はあるか。

井出正臣委員⇒石井委員の提案は重要であると思う反面、時期尚早と感じる。物件の価値を知る前に長野県、この地域の実情を知るべきである。建物単体の経済価値を先行して出してしまうのは危険である。学校建設検討委員会で、副委員長を務めさせてもらったが、そちらの委員会は委員の基本理念・基礎概念をしっかり共有できなかったもので、個人的には失敗してしまったと思っている。その意味で、私から事務局に第3回会議として有識者の講演会・学習会の開催を提案した。

石井委員⇒議論の為の議論は無駄だと思う。個人的には、廃校が決まっているのだから、この会の立ち上げ自体が非常に遅いと思っている。使えなくなってから使おうという議論はおかしい。使えるものは使えるうちに何とかしないとイケない。使えないものは壊すのが妥当である。結論はそういう方向に向けていかないと思う。

井出正臣委員⇒建物の単体の利用構想ではなくて、まず地域経済等を勘案するべきだと思う。

出浦修身委員⇒石井委員と井出委員の意見は必ずしも対立する意見ではなく、両立し得るものだと思う。今後のスケジュールに講演会を組み込めばいいし、土地・建物の評価もしてもらえばいい。

岡部委員⇒出浦委員の仰るとおり、両輪で進めていけば良いと思う。

出浦修身委員⇒東小については来年閉校になるわけなので、基礎概念も大事だが、先に用途を決めなければならないのではないかな。

佐々木係長⇒東小については統合小中学校の建設に伴い物品管理等で利用する予定なので、他の小中学校の閉校より先に利用用途を決める必要はない。そういった考えに基づいたスケジュールで、議論を進めていただきたい。

出浦晃彦委員⇒利用方法を拙速に決めない方がいいと思う。2年かけるならじっくり2年使うべきである。

石井委員⇒この会議で出すのはあくまで提言である。提言というのは決定事項ではなくて、あくまで『こういった意見があるので検討してください』程度のものである。それを踏まえて、町長が判断して、町民から意見を聴取するなりするものである。なので、会議としては方向性を出すくらいでいいはずである。それが実行されるかどうかは町長の判断である。

出浦晃彦委員⇒提言というのは重いもののはずである。議論の基礎になるものだと思う。

池田委員⇒他の自治体等の例をよく勘案するべきである。町の方針が既に決まっているなら別だが、完全閉校となるまでじっくり議論するべきである。そのためには今の状態では資料が少なすぎる。

井出正臣委員⇒石井委員の仰るとおり、提言というのは意外と軽い。建設検討委員会でも提言はほとんど通らず、結果的に提言は軽かったといわざるを得ない。行政の判断に私たちの議論が重きを得られるように、しっかり私たちが基礎知識を得て提言をするべきである。であるから、講演会を今の段階で聞くべきである。提言が重くなるような議論をすべきである。

石井委員⇒町が恒久的に運営できるような資力があるのかをしっかりと知るべきである。この跡地を全て公共的なものとして、それを運営できる資力があるのか。それが出来る町なのか。いくら立派な提言をしても、財政的に実現可能でなければ机上の空論となってしまう。価値のない物に価値を出していくという方法もあるが、市場経済はシビアである。

出浦晃彦委員⇒事務局は今後の会議のスケジュールをどのように運営していくように考えているのか。

佐々木係長⇒第1回会議で出させていただいた会議のスケジュールはあくまで案の一つである。運営のスケジュールは委員さんの意見に従うものである。皆さんの意見としてアンケートをとったり、先進地を視察したり、講演会を開いたりすると

いうものが出てくれば、事務局はできるだけ意見に沿えるようにする。

井出和廣委員⇒先生とは誰か。

井出正臣委員⇒信州大学の准教授である。

佐々木係長⇒事務局としては井出委員からの提案はありがたいと思っている。

岡部委員⇒聞いたからといってマイナスになることはないと思う。貴重な意見を聞けることになると思う。

友野委員長⇒次回講演会を開くということで、事務局には先生の資料を委員に提示してもらいたい。また、石井委員に価値の試算をお願いする。

井出正臣委員⇒委員会の傍聴規定に関して意見がある。録音撮影を原則として許可してもらいたい。

石井委員⇒井出委員の意見も分かる部分はあるが、活発な議論を交わすには、ある意味閉鎖的な状況も必要であると思う。誰が何と言ったというのが前面に出るのは意見を後退させてしまうのではないか。

岡部委員⇒出るものも出なくなってしまうかねない。この中で様々な意見が出るのは良いが、それを第三者が見たときにどういう印象を与えるか。

井出正臣委員⇒録画録音したものをユーチューブで公開したり、会議をユーストリームで生中継したりしたい。個人的には報道の自由が保障されているので、個人の誹謗中傷に当たらない限り、誰がなんと言ったかをツイッターやフェイスブックで公開しようと思っている。

友野委員長⇒（発言を止めに入る）ちょっと待ってください。議論が白熱しすぎてしまうので、とりあえず、事務局から今回の傍聴要領の制定の趣旨の説明をお願いします。

佐々木係長⇒基本的には公開したい。その方法として傍聴を考えていた。この会議はできるだけオープンにしたいと思っている。方法として、ユーチューブで公開するか見合わせるかはこの委員会で決めてもらいたい。

井出正臣委員⇒現在の社会情勢を勘案した上で、公開しても良いのではないかという提案である。

池田委員⇒農業・商業・工業と、様々な業態がある中で、すべてにいい顔をすることは出来ない。厳しい意見を出した際、利害関係や公正性に疑問が出る。もちろん会議の結果について公開するのは構わないが、過程を公開することがいいことなのか。

友野委員長⇒本委員会は公開の方法を傍聴のみとする。

5. 閉会